

八幡平市商工会報

第67号(平成29年11月)

発行年月日 平成29年11月30日
 編集・発行 八幡平市商工会
 発行責任者 会長 高橋富一
 〒028-7111

八幡平市大更 35-63-85
 電話 0195-76-2040
 FAX 0195-76-2145

岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会 創立50周年式典



(左から遠藤一子前女性部長、宮野千栄女性部長)



(左から下学坪県青連会長、高橋会長)

11月8日(木)盛岡市「盛岡グランドホテル」にて、岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会創立50周年記念式典が開催され、当会女性部と女性部前部長遠藤一子さんが東北経済産業局長表彰を受章しました。

今回表彰された方々は、以下の通りです。

表彰名	氏名・名称	役職
東北経済産業局長表彰	八幡平市商工会女性部	
同表彰	遠藤 一子 さん	女性部常任委員(前部長)
県商工会連合会長表彰	工藤 光栄 さん	青年部監事(前部長)
県商工会青年部連合会長表彰	藤原 健太朗 さん	青年部監事(元副部長)
同表彰	工藤 裕一 さん	青年部常任委員(元副部長)
県商工会女性部連合会長表彰	向井 トシ子 さん	女性部員(前常任委員)
同表彰	小野寺 ミノエ さん	女性部員(前常任委員)

第2回理事会を開催

10月27日、商工会館において第2回理事会を開催しました。

第1次更正予算、市に対する平成30年度補助金要望、市及び市議会との懇談会開催、新春講演会・従業員表彰・新年交賀会開催計画、松尾支所の一時閉所など8議題について審議され、全議題とも可決承認されました。

市への補助金要望では、商工振興対策予算の拡充強化をはじめ5項目について要望することとしました。小規模企業振興条例の制定、販路開拓など地域商工業の育成支援、商店街活性化事業への補助などを要望項目としています。

市との懇談会開催 ～田村市長に要望～

市との懇談会を11月20日、八幡平ハイツで開催しました。懇談会には、市から田村市長、岡田副市長、小山田商工観光課長、多田商工観光課長補佐の幹部が、商工会からは高橋会長、横澤副会長はじめ理事、監事が出席しました。

懇談に先立ち、商工会を代表して高橋会長から平成30年度市補助金要望を中心とする地域商工業振興に関する要望書を田村市長に手渡し、その概要を説明しました。

要望では、現下の厳しい地域経済を乗り切るために、行政による幅広い支援が必要不可欠とし、5項目にわたる商工業振興対策予算の拡充強化や地域商工業の育成支援、金融支援の強化のほか、小規模企業振興条例の制定などを要望しました。

懇談では、要望に対し田村市長から商工会には商工業振興のために頑張っていただいている。商品券の5%プレミアム付加補助や「ハチクラ」の発行、金融支援の強化は引き続き行っていきたい。

また、大更駅前開発事業に関しては賑わい創出に繋がる提案を期待していると市長からコメントがありました。



市長に要望書を手渡しする高橋会長

商工会松尾支所の一時閉所のお知らせ

八幡平市商工会は、事務の効率化と会員への更なる支援強化を目的とし、12月15日（金）をもって松尾支所を一時閉所致します。

それに伴い、12月18日（月）以降は、現在松尾支所で取扱うすべての業務を本所で取扱いします。

会員や地域の皆様へご迷惑をおかけいたしますが、今後とも当会事業へご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせは、下記連絡先へお願い致します。

八幡平市商工会本所 TEL0195-76-2040 担当：事務局長 遠藤 収一

◇「新春講演会・永年勤続優良従業員表彰・新年交賀会」

恒例の商工会主催の新春講演会、優良従業員等表彰、新年交賀会を平成30年1月5日（金）午後3時から新安比温泉静流閣において開催します。多くの会員皆様の参加をお待ちしています。

なお、新年交賀会・講演会の案内は本会報に同封いたしております。

○新春講演会（午後3時～4時30分）

演題 「リノベーションまちづくりについて～マルカンビル大食堂の復活を例に～」

講師 (株)花巻家守舎 社長 小友康広 氏

岩手労働局からのお知らせ

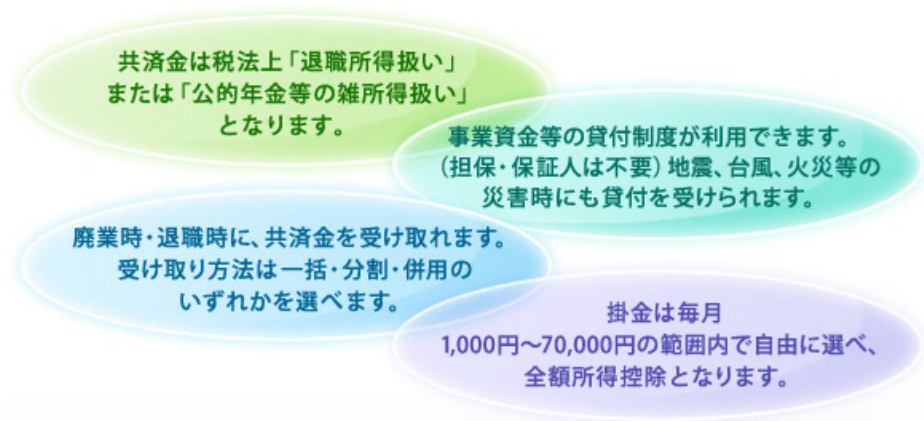
いわて年末年始無災害運動

あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害

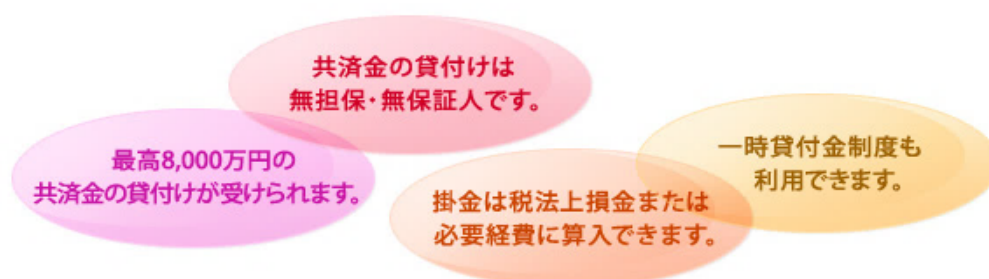
平成29年12月1日から平成30年1月31日

商工会の各種共済制度のご案内

1. 小規模企業共済



2. 中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）



3. 商工貯蓄共済

～ 貯蓄・融資・保障がワンパック ～

◆ご加入できる方は、商工会の会員とその家族、従業員で6歳から65歳（5年満期は70歳）までの健康な方となります。

◆ 加入期間は、5年と10年の2種類で、毎月の掛金は年齢に関係なく1口当たり2,000円で、被共済者1人につき15口まで加入できます。年1回保険料と経費が差引かれ、残りが貯蓄積立金になります。

◆ご加入の際は、告知書が必要となります。

さらにプラスで充実保障!! 安心&保障アップ「商工貯蓄共済医療保障特約型」

- ① 病気やけがでの入院は、1泊2日からのから保障
(給付日額は5,000円・10,000円の2タイプ)
- ② 先進医療もカバー
- ③ 所定の障害状態になった場合は、保険料の払込不要
- ④ 入院や手術がなかった場合は、無事故給付金を支給
(10年満期の場合、5年毎に10万円 合計20万円)
- ⑥ 告知扱いで手続き簡単

4. 中小企業退職金共済制度

人も、会社も、もっと元気に!

中CHU退TAI共KYO
小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

加入のお申し込みは商工会(TEL76-2040)へ!!